

全一般愛知地本

＝発行＝

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部＝煤本國治
住所：名古屋市中区沢下町9-3
労働会館本館405

春闘要請行動を実施！

25春闘における先陣を切った大企業の賃上げ回答が出た翌日の3月13日に私たち全国一般愛知地本は愛労連の支援も受けながら地本参加の2職場（ナトコ及び東信化成）へ要請行動を行いました。新型コロナウイルス



ナトコでの要請書提出

終息後に再会した昨年に続く取り組みです。

今回は、全国一般労働組合としても99%以上を占める中小企業に対する国としての様々な支援策を行うように中小企業庁へ働きかけているとして、その資料を会社に提出しながら今春闘における生活向上に繋がる賃上げをしてもらいたいと要請していききました。特に、大企業の数次にわたる下請け事業所を守る事が、ひいては自らの事業を発展させることにつながるものだという視点でコスト増分の価格転嫁を阻害しないように指導強化することや、元請け企業の優越的地位の濫

AEDを使った救命処置



3月11日と14日に標題の講習が労働会館入居者を対象に行われました。これは、労働会館本館及び東館に供えてあるAEDの交換を機に行った講習でした。

AEDを聞いたことがある方は殆どだと思いますが、実体験した方はいないのでは？。AED（自動体外式除細動器）は、心停止の際に機器が自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際は除細動を行う医療機器。動作が自動化されているため非医療従事者でも使用できるようになっています。労働会館には、東館はエントランスの非常口付近に、本館は2階ホール出入口付近に常置してあります。

講師が強調していたのは、とにかく時間との勝負。1分1秒でも早く電気ショックを行うことが重要とのことでした。成功の可能性が1分ごとに7～10%低下するという統計があるそうです。

電極パッドの貼り付け後は、AEDからのメッセージに従って操作します。一方で、AED処置を施す前の胸骨圧迫も大事だと解説していました。

これらの内容を講習と実習で約1時間学びました。使うことが無いのが一番ですが、万が一にでもAED処置が必要な時はできるだけ対処したい、と強く思いました。

(記 単一労働組合協議会幹事)

用を取り締まること、などを監督官庁に要請していることを訪問先会社へ説明し、これまでの商慣習の意識を変えること（＝マイノリティチェンジ）が肝要であると訴えました。

「ナトコ」

今年の春闘にあたって、物価高に負けないような賃

上げを行うように会社への要請を行いました。B to B 産業ゆえの値上げの難しさも聞かれましたが、これまで賃上げに消極的だったが、今後はしっかりと取り組むたい、という話も出ました。昨年のベアは、千八百円で要求です。今年も平均3万円の



東信化成での要請書提出

「能動的サイバー 防御法」を学ぼう!

古屋共同法律事務所の中谷雄二弁護士。学習会には約

「憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO! あいち総がかり行動」主催の学習会「能動的サイバー防御法とは」が3月10日に「イーブルなごや」で開催されました。講師は名

いと生活や将来が成り立たない等と組合は要請していきましました。

【東信化成】

保管費用を一部出して貰っているが、元請けからの仕事の取り合いになっており、常に競争状態の中で、価格の安い所に仕事回って行くので”価格転嫁”までは、なかなか・という

現状が会社から説明されました。恐らく、殆どの下請け事業所が抱えている問題であろうと思われます。

組合からは冒頭の趣旨を説明しながら、それなりの賃金改善をしないと人材確保もできなくなると訴えていきました。

(記 執行部)

50名位の参加者でした。

政府はサイバー攻撃を未然に防ぐ「能動的サイバー防御」を導入するための法案を2月7日閣議決定しました。これは、警察や自衛隊が、独立した機関の事前承認を得た上で攻撃元にアクセスし無害化する措置を講じることなどが柱となっている法律です。政府は今の国会で法案の成立

を図り、2026年度中に警察や自衛隊による措置を開始しようとしています。中谷弁護士は豊富な専門知識でこの法律が持つ”危険性”について訴えました。他国からの攻撃の「脅威」を探索し、「脅威」を理由に先制的に他国に攻撃を行い、無害化する、というのが法律の目的。しかし、何が「脅威」か曖昧であり、「脅威」と判断するのは警察庁長官が指名した「サイバー危害防止措置執行官

」(警察官から選ばれる)です。他国に”攻撃”をする判断が警察管ができる、なおかつその判断は事後承認でも可というものです。又、この法律には憲法で保障されている通信の秘密・プライバシー侵害の危険性があり、監視国家化が行われると警鐘を鳴らしていました。サイバー空間に流れている膨大な情報を強制的に吸い上げて、警察・防衛省が集中管理をするのは戦前の”特高”を彷彿させ

るものです。歯止めのない”情報収集”に恐ろしさを禁じ得ません。

中谷弁護士は早急な反対運動の構築、国民的議論、国会での十分な審議が必要だ、と強調してました。

(記 あった支部)

今後の予定

3月26日(水)愛労連「組織拡大推進委員会」

4月5日(土)アクリル爭議支援共闘会議

4月9日(水)賃金上げろ!最賃ビックアクションデー(名駅)

4月16日(水)第103回栄総行動

4月25日(金)地本執行委員会⑧

4月26日(土)あつた支部第14回定期総会

5月1日(木)第96回メーデー(白川公園10時)



編集後記

「能動的サイバー防御法」の学習会に参加。相手サイバーの無害化、など物騒な想定で法整備が進められようとしていることに、私たちはもっと注意をしていかなければと感じました。無関心ではいられません。(U)

あいち総がかり行動 学習会

「能動的サイバー防御法」とは

「サイバー攻撃察知のため」
全ての通信情報を機械的に「調査」
他国へのサイバー攻撃が
実際の戦争につながる危険性も

講師 中谷雄二弁護士
憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO!あいち総がかり行動共同

日時 2025年3月10日(月)18:00~
開場:17:30~

場所 イーブルなごや視聴覚室
地下鉄 名城線「東別院」下車1番出口から東へ徒歩3分

入場無料

憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO!あいち総がかり行動

【住所】名古屋市中区大須4丁目13番46号名古屋共同法律事務所気付
【電話】052-262-7061 090-5876-5469 【メールアドレス】aichi.totalaction@gmail.com